

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 中央発條株式会社

【英訳名】 CHUO SPRING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高江 暁

【本店の所在の場所】 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

【電話番号】 052 623 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 矢澤 文希

【最寄りの連絡場所】 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

【電話番号】 052 623 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 矢澤 文希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	64,044,277	53,633,112	83,394,656
経常利益	(千円)	2,824,238	968,267	2,989,799
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,696,543	232,920	1,640,153
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	3,513,459	3,376,167	200,414
純資産額	(千円)	60,873,799	60,093,818	57,535,942
総資産額	(千円)	86,216,266	87,720,278	82,236,622
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	270.96	37.30	262.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.3	64.2	65.6

回次		第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	121.43	129.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社20社で構成されており、日本、北米、中国、アジアにおいて、ばね、コントロールケーブル及び自動車用品の製造販売等を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は356億8千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億1千4百万円増加(4.4%増)いたしました。これは主に受取手形及び売掛金の増加(9億2千1百万円)及び電子記録債権の増加(3億5千4百万円)によるものであります。固定資産は520億3千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億6千8百万円増加(8.3%増)いたしました。これは主に投資有価証券の増加(36億円)によるものであります。

この結果、総資産は877億2千万円となり、前連結会計年度末に比べ54億8千3百万円増加(6.7%増)いたしました。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は162億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億円増加(1.2%増)いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加(3億7千4百万円)、短期借入金の増加(2億3千3百万円)、その他流動負債の増加(3億9千5百万円)及び賞与引当金の減少(8億3千3百万円)によるものであります。固定負債は113億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億2千5百万円増加(31.6%増)いたしました。これは主に長期借入金の増加(18億4千5百万円)及び繰延税金負債の増加(10億2千5百万円)によるものであります。

この結果、負債合計は、276億2千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億2千5百万円増加(11.8%増)いたしました。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は600億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億5千7百万円増加(4.4%増)いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加(24億7千6百万円)によるものであります。

この結果、自己資本比率は64.2%(前連結会計年度末は65.6%)となりました。

### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、自動車の生産及び販売台数が前年に比べて大幅な落ち込みとなりましたが、直近の第3四半期3ヶ月間に関しては対前年比でほぼ同レベルの水準にまで回復し、連結累計損益が黒字となりました。

このような状況のなか、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高が前年同四半期に比べ104億1千1百万円減収（前年同四半期比16.3%減）の536億3千3百万円となりました。

損益の状況につきましては、大幅な減収の影響により、営業利益が前年同四半期に比べ18億8千1百万円減益（前年同四半期比81.7%減）の4億2千万円、経常利益は前年同四半期に比べ18億5千5百万円減益（前年同四半期比65.7%減）の9億6千8百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に比べ14億6千3百万円減益（前年同四半期比86.3%減）の2億3千2百万円となりました。

ピンチをチャンスに変えるべくグループを挙げて取組んでまいりました生産性向上による労務費・稼働費の低減、スクラップ低減等による原材料費低減、及び固定費の変動費化などの総費用低減活動の成果により、当四半期連結累計損益が黒字に転換いたしました。第4四半期については、新型コロナウイルス感染症の不透明感が依然として残っているものの、当社グループの主要取引先の自動車生産台数は前年レベルを上回る見込みです。当社といたしましては、コロナ禍でスリム化した生産・販売体制を維持し、これまで取組んでまいりました原価低減を緩むことなく押し進めていきます。また、来期以降については、シャシばねに関して、現状の主要取引先はもとより新たな取引先からの新規受注分に加え、更なる拡販も進めていき、あわせて生産能力の増強、売上拡大と収益確保に努めていく所存です。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、売上高はセグメント間の売上高を含んでおります。

#### 〔日本〕

感染症拡大に伴い主要取引先の一時的な操業停止で売上が減少したため、売上高419億3百万円（前年同四半期比14.9%減）、営業利益14億2千5百万円（同49.7%減）となりました。

#### 〔北米〕

感染症拡大に伴い主要取引先の一時的な操業停止で売上が減少したため、売上高39億1千8百万円（前年同四半期比26.0%減）、営業損失6億5百万円（前年同四半期は3億7千4百万円の営業損失）となりました。

#### 〔中国〕

日系自動車メーカーの販売が好調なため、売上高71億7千7百万円（前年同四半期比7.3%増）、営業利益10億4千1百万円（同45.9%増）となりました。

#### 〔アジア〕

感染症拡大に伴い主要取引先の一時的な操業停止で売上が減少したため、売上高54億1千9百万円（前年同四半期比33.0%減）、営業損失4億円（前年同四半期は3億4千5百万円の営業利益）となりました。

### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億9千9百万円（前年同四半期比12.5%減）であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,385,599	6,385,599	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	6,385,599	6,385,599	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	6,385,599	-	10,837,208	-	11,128,923

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 144,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,184,100	61,841	-
単元未満株式	普通株式 56,799	-	-
発行済株式総数	6,385,599	-	-
総株主の議決権	-	61,841	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
中央発條株式会社	名古屋市緑区鳴海町 字上汐田68番地	144,700	-	144,700	2.26
計	-	144,700	-	144,700	2.26

(注) 1. 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、150,100株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,479,883	9,659,825
受取手形及び売掛金	11,522,779	12,444,613
電子記録債権	2,750,140	3,104,930
商品及び製品	2,752,771	2,864,625
仕掛品	1,006,105	1,015,823
原材料及び貯蔵品	5,078,034	4,920,912
未収入金	614,209	387,389
その他	976,568	1,305,594
貸倒引当金	12,996	21,365
流動資産合計	34,167,497	35,682,349
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	29,150,386	29,364,811
減価償却累計額	22,861,925	23,315,902
建物及び構築物(純額)	6,288,460	6,048,909
機械装置及び運搬具	61,561,293	62,494,240
減価償却累計額	51,549,575	52,352,047
機械装置及び運搬具(純額)	10,011,718	10,142,193
土地	9,281,385	9,305,550
建設仮勘定	1,754,569	1,781,168
その他	10,499,306	10,639,987
減価償却累計額	9,486,388	9,664,619
その他(純額)	1,012,918	975,368
有形固定資産合計	28,349,052	28,253,191
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	252,667	214,647
その他	16,958	10,532
無形固定資産合計	269,625	225,179
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,300,303	19,900,724
長期前払費用	393,618	400,976
繰延税金資産	288,973	331,794
退職給付に係る資産	2,253,900	2,724,436
その他	282,020	269,242
貸倒引当金	68,368	67,616
投資その他の資産合計	19,450,447	23,559,558
固定資産合計	48,069,125	52,037,929
資産合計	82,236,622	87,720,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	8,629,923	8,643,581
電子記録債務	1,520,517	1,610,534
短期借入金	613,900	847,800
1年内返済予定の長期借入金	-	374,635
リース債務	181,844	147,120
未払金	740,924	273,859
未払費用	1,619,639	1,841,703
未払法人税等	368,746	558,474
賞与引当金	1,635,348	801,534
役員賞与引当金	75,776	57,050
製品保証引当金	17,987	13,785
返品調整引当金	-	39,729
その他	659,697	1,054,718
流動負債合計	16,064,306	16,264,529
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,800,000	4,645,485
リース債務	201,822	190,124
繰延税金負債	3,827,026	4,852,244
役員退職慰労引当金	203,204	166,453
退職給付に係る負債	1,385,335	1,279,415
資産除去債務	128,856	130,979
その他	90,127	97,228
固定負債合計	8,636,374	11,361,930
負債合計	24,700,680	27,626,460
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,837,208	10,837,208
資本剰余金	11,056,764	11,056,764
利益剰余金	25,767,393	25,375,678
自己株式	610,760	654,109
株主資本合計	47,050,606	46,615,542
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,998,054	11,474,958
為替換算調整勘定	1,296,911	972,011
退職給付に係る調整累計額	833,381	776,487
その他の包括利益累計額合計	6,867,761	9,726,460
非支配株主持分	3,617,574	3,751,816
純資産合計	57,535,942	60,093,818
負債純資産合計	82,236,622	87,720,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	64,044,277	53,633,112
売上原価	55,454,971	47,133,135
売上総利益	8,589,306	6,499,977
返品調整引当金繰入額	50,597	39,729
差引売上総利益	8,538,709	6,460,248
販売費及び一般管理費	6,236,309	6,039,760
営業利益	2,302,399	420,488
営業外収益		
受取利息	14,028	9,596
受取配当金	568,864	579,774
助成金収入	37,436	368,228
その他	35,717	48,516
営業外収益合計	656,048	1,006,117
営業外費用		
支払利息	39,308	44,506
固定資産除売却損	17,615	60,691
為替差損	52,969	212,912
その他	24,316	140,228
営業外費用合計	134,209	458,338
経常利益	2,824,238	968,267
特別損失		
減損損失	-	59,654
関係会社清算損	11,301	-
特別損失合計	11,301	59,654
税金等調整前四半期純利益	2,812,936	908,612
法人税等	868,679	488,389
四半期純利益	1,944,256	420,223
非支配株主に帰属する四半期純利益	247,713	187,302
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,696,543	232,920

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,944,256	420,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,709,222	2,502,002
為替換算調整勘定	198,519	396,902
退職給付に係る調整額	58,500	57,038
その他の包括利益合計	1,569,203	2,955,943
四半期包括利益	3,513,459	3,376,167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,327,279	3,091,618
非支配株主に係る四半期包括利益	186,180	284,548

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、当社及び一部の連結子会社において、当第3四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

この変更は、当社グループ四半期連結決算業務の迅速性の確保と、一層の効率化を図るために行ったものであります。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。また、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

### (追加情報)

#### (返品調整引当金の計上)

一部の国内連結子会社において、季節商品であるタイヤチェーンの返品に備えるため、当第3四半期連結累計期間の売上高に対して過去の返品実績率に基づく将来の返品見込額を返品調整引当金として計上しております。

当第3四半期連結会計期間末における計上額は3千9百万円であります。

なお、タイヤチェーンの返品は当連結会計年度末までに完了するため、当引当金は当連結会計年度末には全額を取り崩す予定です。

#### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### (新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主要取引先の一時的な稼働停止で生産及び売上が減少いたしました。

第4四半期連結会計期間以降も新型コロナウイルス感染症の不透明感は依然として残るものの、当社グループの主要取引先向けの売上高が回復するものと仮定し、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,502,021千円	2,469,322千円
のれんの償却額	1,600千円	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月24日 取締役会	普通株式	313,112	50	2019年3月31日	2019年5月30日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	313,083	50	2019年9月30日	2019年11月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	312,548	50	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	312,042	50	2020年9月30日	2020年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	北米	中国	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	46,290,171	5,293,181	5,341,536	7,119,388	64,044,277
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,931,877	489	1,347,588	967,451	5,247,407
計	49,222,048	5,293,671	6,689,124	8,086,840	69,291,685
セグメント利益 又は損失( )	2,835,880	374,429	714,290	345,854	3,521,596

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,521,596
未実現利益の消去等	13,301
全社費用(注)	1,205,895
四半期連結損益計算書の営業利益	2,302,399

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門に関わる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	北米	中国	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	39,773,872	3,816,020	6,020,751	4,022,468	53,633,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,130,098	102,246	1,157,141	1,397,037	4,786,523
計	41,903,970	3,918,266	7,177,893	5,419,505	58,419,636
セグメント利益 又は損失( )	1,425,198	605,745	1,041,882	400,600	1,460,734

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,460,734
未実現利益の消去等	9,808
全社費用(注)	1,050,053
四半期連結損益計算書の営業利益	420,488

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門に関わる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	日本	北米	中国	アジア	合計
減損損失	29,048	30,606	-	-	59,654

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	270円96銭	37円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,696,543	232,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,696,543	232,920
普通株式の期中平均株式数(株)	6,261,265	6,243,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 312,042千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2020年11月26日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

中央発條株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央発條株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。